

保護者 様

御前崎市立第一小学校長

「すかのっ子の約束」寒い時期に関する事項の確認について

清秋の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、本校の教育につきましては御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「すかのっ子の約束」についてですが、寒い時期に学校生活を送る上で確認したいことを、以下のようにまとめました。学校生活におけるすべての人が、安全で健康的な集団生活を送るためのきまりです。子どもたちへの声かけ等、各家庭でも、御協力をお願いいたします。

「すかのっ子の約束」寒い時期の確認事項

1 リップクリームやハンドクリーム、使い捨てカイロ等について

- ・ 唇や手が乾燥しやすい、荒れやすい等で必要とする場合は、保護者が連絡帳や自分からノートを活用して担任に連絡してから使用するようにする。
- ・ リップクリームは、無色無臭のものを使用する。色つき・香りつきのものは使用しない。
- ・ 使い捨てカイロを使用する場合は、ポケットから出さない。校内で処分しない。

2 室内での上着について

- ・ ダウンジャケット等の厚手の上着は、室内では脱ぐことを基本とする。
- ・ ナイロン製など、生地が薄い上着については着てもよいとするが、授業の妨げになるくらいの音が出るものは、控えるようにする。

3 体育時の服装について

- ・ 体育の時間は、体育着、学年帽子着用を基本とする。
- ・ 天候に応じて、着脱のできる体育にふさわしい上着の着用を認める。
- ・ 半袖体操服の下に長袖シャツやアンダーシャツ等を着用しない。
- ・ タイツやニーハイソックスは履かない。
- ・ ネックウォーマー、マフラー等の防寒具は登下校のみの着用とする。

※ 浜岡中学校の約束も考慮して作成してあります。

※ 裏面に、4月に配布した「すかのっ子の約束」を載せてあります。こちらも御覧ください。また、4月に配布した「御一小ナビ」も併せてご覧ください。